第４号様式

年　　月　　日

船橋市長　あて

船橋市ＥＰＡ介護福祉士候補者受入事業費補助金事業実績報告書

受入れ機関（法人）名

受入れ機関（法人）住所

代表者職・氏名

　　船橋市ＥＰＡ介護福祉士候補者受入事業費補助金交付要綱第１２条の規定により、事業の実施状況を次のとおり報告します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 決定年月日 | | 年　月　日 | 番　 　　号 | 第　　号 |
| 補助年度 | | 年度 | 完了年月日 | 年　 月　 日 |
| 受入れに係る年度の別  （該当するものに○） | | （１）求人申込年度　　　（２）受入れ年度 | | |
| 交付決定額 | | 円 | | |
| 対象経費支出済額 | | 円 | | |
| 補助基準額に係る  支出済額  （対象経費支出済額のうち、  要綱第５条第３項に規定する範囲の額） | | 円 | | |
| 補助金所要額  （要綱第６条に規定する方法により算定した額） | | 円 | | |
| 添付書類 | | １　支出済額内訳書（別紙１）  ２　領収証その他の対象経費を支払ったことを確認できる書類の写し  ３ マッチングが成立したことを確認できる書類  （求人申込年度に限る。）  ４ 次に掲げる書類の写し（受入れ年度に限る。）  ア　ハローワークに提出した雇用保険被保険者資格の取得届出書  又は外国人雇用状況の届出書の写し  イ　雇用契約書の写し  ５　その他( 　　) | | |
| 消 費 税 の 適 用  に 関 す る 事 項  （該当するものに☑) | | ① 補助金精算額の算定  □ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金精算額を算定  □ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金精算額を算定  ※消費税額の申告による補助金に係る仕入控除税額（補助金返還相当額）の確定後、  「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります（返還額が０円の場合も含む）。  ② ①で「消費税額を補助対象経費に含めて補助金精算額を算定」 を  選択した理由  □ 免税事業者である  □ 簡易課税事業者である  □ 消費税法別表第３に掲げる法人等であって  特定収入割合が５％を超える  □ その他（　 　 　　　　 　　　　　　　　　） | | |
| 振込先 | 金融機関名  支店名 |  | | |
| 預金種別 |  | | |
| 口座番号 |  | | |
| 名義人（カナ） |  | | |

（別紙１）

支出済額内訳書

受入れ機関（法人）名

受入れ施設名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 対象経費  支出済額（※１） | 積算内訳 | 補助基準額に係る  支出済額（※２） | 積算内訳 |
| 求人申込手数料  現地合同説明会参加に係る一部負担金  あっせん手数料  滞在管理費  送り出し調整機関に対する手数料及び送り出し国の健康診断実施機関への支払い金  介護導入研修に係る費用  日本語研修の一部負担金 | 円 |  | 円 |  |
| 合　　計 |  |  |  |  |

（※１）要綱第５条第１項に規定する費用のうち、申請を行う年度の区分に応じ、同条第２項各号に掲げる期間に要した費用を記載する。

（※２）対象経費支出済額のうち、要綱第５条第３項に規定する範囲の額を記載する。

上記の積算額は、（　税込額　・　税抜額　）である。